



# JAL不当解雇撤回ニュース

No519号 2016.12.15  
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局  
連絡先: 航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル内  
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819  
<http://www.jalkaikotekai.com>



## 解決を求める支援者の声を しっかり会社に伝えました

★統一要求を支持し解決を求める要求書

★社長宛てメッセージカード

～ご協力、有難うございました～

今年末は、機長組合、乗員組合、CCUの3労組の統一要求が決定し、会社に解雇問題の解決を求めました。

各団体から送られてきた「統一要求を支持するとともに争議の早期解決を求める要求書」は、この2か月間で1300通。すでに1100通は会社に提出していますが、その内400通は経営協議会(11/9)で、社長に直接手渡しました。

6月から始めていた社長宛てメッセージカードは、支援者をはじめ、街頭での宣伝行動時にも、通行人の方が協力して下さいました。10月11月の本社前行動や、3労組合同交渉の要請時に機長組合が代表して提出するなど、これまで4947通を会社に提出しました。ご協力くださった皆様、ありがとうございました。



労組を敵視するような会社に未来はない。管財人が不当労働行為を確定した今こそ、猛省して争議解決

公費を投入して再建されたJALは単なる企業ではない。必要ない解雇は違法であるとともに社  
会正義に反します。

社長宛てのメッセージカード

統一要求支し解決を求める要求書

今回の解雇は明らかに組合に対する不当な介入であり、憲法が保障する団結権の侵害です。労働三権を保障した憲法違反であり、戦後民主主義を否定するもので、強い憤りを覚えると共に、争議団に戦闘的な熱い連帯の挨拶を送ります。

9月の不当労働行為裁判の最高裁決定による会社の敗訴と、年末闘争における3労組の統一要求による職場の結集に加え、ILOへの追加情報、国会での大臣答弁、国内・国際の支援の広がり等が会社に解決の決断を迫る大きな力となりました。

解雇問題の解決は、労使の信頼関係の構築を避けて通ることのできません。JALの健全な発展にとっても重要な問題です。

引き続き3労組の合同団交に会社が応じるよう、引き続き取り組みを進めていきます。